

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度第10回大島区地域協議会

## 2 議題（公開）

### 1 協 議

(1) 大島区の地域活性化に向けた取組について

### 2 その他

(1) 令和5年度第11回地域協議会の開催日について

## 3 開催日時

令和6年2月1日（木）午後2時から3時30分まで

## 4 開催場所

大島就業改善センター 3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：丸田新一（会長）、武田昌午（副会長）、飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山元栄、中村朝彦、丸田松男
- ・事務局：大島区総合事務所 岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、篠原主任

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、委員番号10番の丸田松男委員にお願いする。
- ・協議事項（1）大島区の地域活性化に向けた取組について、事務局に説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・資料No.1に沿って説明。
- ・2つのグループに分かれ、資料No.1の例にあるとおり、構成要素ごとに発表シートを作成していただきたい。
- ・今回の時間内で終わらなかった場合、次回以降の協議会において、引き続き協議を行うこととする。
- ・最終的には、5つの発表シートを作成し、各グループから発表していただきたい。

**【丸田会長】**

- ・事務局の説明のとおり、グループワークを行う。
- ・Aグループは、私、飯田國男委員、飯田多津子委員、内山元栄委員、Bグループは、武田昌午副会長、丸田松男委員、飯田敏郎委員、中村朝彦委員とする。
- ・各グループに記録係として、事務局職員が入る。
- ・グループワークは、午後3時を目途に行う。  
(グループワーク)

**【岩野次長】**

- ・丸田会長へ各グループの進捗状況を報告。

**【丸田会長】**

- ・会議を再開する。
- ・各グループの進捗状況を踏まえ、3月の地域協議会で、続きを行うこととしたいがよいか。  
(「はい」の声)
- ・では、3月に引き続き行うことで決定とする。
- ・その他事項(1)令和5年度第11回地域協議会の開催日について、2月18日(日)午後3時から大島就業改善センターで開催することとしてよいか。  
(「はい」の声)
- ・他に発言を求める。

**【岩野次長】**

- ・前回協議会で丸田(松)委員から質問いただいた、除雪業者のオペレーターの人材育成について、市の取組内容等を報告する。
- ・市では、除雪オペレーターの担い手確保の取組として、平成29年度から、除排雪機械の作業従事に必要な資格取得に要する費用について、補助金による支援を行って

いる。

- ・この補助事業は「除雪オペレーター人材確保促進事業補助金」という名称で、令和3年度には対象者の年齢を引き下げるなどして、その適用範囲を広げている。
- ・具体的には、平成29年度において、対象者の年齢は40歳未満であったが、令和3年度からは、61歳未満まで拡充した。
- ・なお、平成29年度から令和4年度までの補助事業の実績は81件となっている。
- ・大島区においては、申請者がおらず、実績は0件である。
- ・そのほかの取組としては、除雪作業の安全性や効率性を高めるため、ICT技術を活用したモデル事業を実施している。
- ・除雪オペレーターについては、皆さんご承知のとおり、高齢化や担い手不足等が課題となっている。
- ・除雪車が障害物に接近すると警報を発するなど、除雪オペレーターに危険回避を促してくれるシステムを導入することで、経験の少ないオペレーターであっても、熟練者と同等の除雪作業ができるような体制の構築を研究しているところである。
- ・次に、前回協議会で丸田会長から質問いただいたワンオペ除雪について、市の状況を報告する。
- ・市では、基本的には2名体制での除雪作業を事業者へ依頼している。
- ・これは令和2年度、令和3年度についても同様であり、ワンオペ除雪の依頼は行っていない。
- ・あくまで参考となるが、県の方針としては、3、4年前からワンオペ除雪についても対応していく意向であるため、災害救助法の適用の中では、1名での対応であったり、2名での対応であったりしたものと思われる。
- ・ただし、県の方でワンオペ除雪を行う際にも条件がある。
- ・まず、安全確保、安全確認ができる設備を有する除雪車ということで、バックモニターが付いていることが条件となる。
- ・他にも、通行量が多い道路は2名体制が基本であり、中山間地域などの通行量が少ない道路というのが対象となっていると思われる。
- ・市としては、狭隘な道路であったり、山奥の道路であったりすることから、安全重視の観点で、2名体制での除雪を行っている。
- ・しかしながら、市の方でも一部の路線においては、令和4年度から実証という形で開

- 始しているところもあり、そのような動きもあるという状況をご承知いただきたい。
- ・次に、情報提供となるが、大島区板山地内の主要地方道上越安塚柏崎線において、路面の崩落があり、現在、全面通行止めとなっている。
  - ・委員の皆さんにおいても、住民から問合せがあれば、周知していただければと思う。
  - ・崩落した経緯について、説明させていただく。
  - ・崩落した場所は、昨年10月末の豪雨で路肩の一部が崩落し、12月末に災害査定を終えていた場所である。
  - ・令和6年1月1日の地震により路面にクラックが入り、9日の余震でクラックが広まって、11日に崩落したものと考えている。
  - ・復旧については、元々の計画が、令和6年11月末くらいまでの予定であったため、そこに向けて復旧をしたいとの県からの情報であるが、現時点では未定となっている。
  - ・次に、市全体の地震による被害状況について情報提供する。
  - ・令和6年1月31日公表分の情報となるが、市道被害が222件あり、今ほど説明した主要地方道上越安塚柏崎線の全面通行止めもこの中に含まれている。
  - ・そのほか、大島区の被害としては、住家の被害が2件あり、いずれも一部損壊ということで調査が完了している。

**【丸田会長】**

- ・事務局の報告について、委員に質疑を求めるもなし。
- ・私の方から、地震の被害に関連することで質問させていただく。
- ・農道林道など、雪解けの後に被害が発覚することが考えられると思うが、このような場合、どのような対応となるのか。

**【岩野次長】**

- ・農道林道については、積雪のため、実際の被害状況というのはわかっていない。そのため、雪解けを待つて調査をかけ、もし被害があれば、地震に伴う被害ということで対応させていただきたいと考えている。

**【丸田会長】**

- ・ほかに質疑を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第10回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp